

第47回全日本躰道選手権大会

大会実施要項

大会会長

中村正弘

大会実行委員長

岡本衛

大会実施要項

主催：NPO 法人日本躰道協会

後援：文部科学省・東京都（予定）

開催日時：平成25年11月10日（日）

会場：BumB 東京スポーツ文化館

〒136-0081 東京都江東区夢の島 3-2 Tel.03-3521-7321

※ JR 京葉線・地下鉄有楽町線・りんかい線「新木場」駅下車、徒歩 10 分

※ 都営バス「夢の島」バス停下車、徒歩 5 分

選手集合：午前 8 時 30 分（役員集合 午前 8 時 30 分）

選手確認：午前 9 時 00 分（競技コートにて）

※ 時間変更の場合は別途ご連絡いたします

※ 選手係が点呼を取る時点で集合していない選手・チームは棄権とみなされ出場できませんのでご注意ください。

1. 競技種目と出場枠

1)

出場種目	出場枠	出場資格	注意事項
男子個人実戦競技 （一般の部）	2 名	初段以上	プロテクター着用厳守
女子個人実戦競技 （一般の部）	2 名	初段以上	面ピット・プロテクター着用厳守
男子個人法形競技 （一般の部）	2 名	初段以上	1.2 回戦 運体 3 回戦以降 体の法形 から自由選択
女子個人法形競技 （一般の部）	2 名	初段以上	1.2 回戦 運陰 3 回戦以降 陰の法形 から自由選択

壮年法形競技	2名	初段以上 (40歳以上)	1.2回戦 勢命 (表のみ) 3回戦以降 活命・延命 から選択
男子団体実戦競技	1チーム	初段以上	1チーム男子5名 競技監督1名 プロテクター着用厳守
女子団体実戦競技	1チーム	初段以上	1チーム女子5名 競技監督1名 面ピット・プロテクター着用厳守
男子団体法形競技	1チーム	原則として初段以上	1チーム男子5名 体・陰から自由選択
女子団体法形競技	1チーム	原則として初段以上	1チーム女子5名 体・陰から自由選択
男子展開競技	1チーム	原則として初段以上	1チーム男女子6名 ※ 女子混合可
女子展開競技	1チーム	原則として初段以上	1チーム女子6名 背番号制

☆個人種目における推薦出場枠について

前年度、個人種目ベスト3の選手、および今年度社会人大会、今年度全国学生躰道優勝大会、今年度全国高等学校大会の個人種目優勝者は前項で決められている出場枠とは別に申し込むことが出来ます。

※但し、社会人大会および学生大会の優勝者のうち、既に同一競技にエントリーしていた場合、一般出場枠を優先し推薦出場枠は無効とします。(代替選手、準優勝選手の出場は認めません。)

尚、推薦出場枠の選手が入賞した場合、その選手が所属する県・地区の得点となります。

☆出場資格の注意事項

「原則として初段以上」 ⇒ 各県地区理事長の推薦がある場合は2級以上でも可とします。但し、出場申込時に所定の「理事長推薦書」を必ず提出して下さい。

☆展開競技・団体法形競技の決勝戦進出について

展開競技・団体法形競技の予選の結果、各々上位4チームが決勝戦進出となります。
(予選のブロック分けはいたしません)

実戦競技の競技時間について

各実戦競技の競技時間は下表をご覧ください。

※ 予選競技では延長戦は行いません。

競技		回戦	予選	3位決定戦・決勝戦
一般	男子個人実戦		2分00秒	3分00秒
	男子団体実戦			2分00秒
	女子個人実戦		1分30秒	2分00秒
	女子団体実戦			1分30秒

2. 出場資格と制限

①□ 出場資格：日本剣道協会に登録されている「一般会員」「正会員」「高校剣道部所属会員」「一般会員」及び「高校剣道部所属会員」は出場費納金期限（9月20日）までに平成25年9月分（第2期）までの協会費が登録時より継続的に支払われていること、「正会員」は平成25年度までの正会員費が継続的に支払済みであることとします。

②出場制限：1人2種目（展開競技に出場する場合は3種目も可。）

これに違反した場合は、その該当選手が出場した全種目を失格としますので注して下さい。尚、前年度、個人種目ベスト3の選手、および今年度社会人大会、今年度全国学生剣道優勝大会、今年度全国高等学校大会の個人種目優勝者にもこの出場制限が適用されますので注意して下さい。

③その他：全日本剣道選手権大会の出場選手は平成25年度に実施される日本剣道協会公認の各県地区優勝大会およびそれに準ずる大会へ出場されていることが望ましい。

3. 出場申込

① 大会種目別出場申込書」に必要事項を記入の上、平成25年9月17日（火）迄に協会本部大会実行委員長宛に提出して下さい。

② 事長の推薦が必要な選手については、「理事長推薦書」に必要事項を記入の上「大会種目別出場申込書」に添付して、平成25年9月17日（火）迄に協会本部大会実行委員長宛に提出して下さい。

（提出が無い場合は出場できませんので注意して下さい）

4. 大会出場費

①金額：7,000円

- ※ 前年度個人種目ベスト3の推薦出場選手がその種目のみに出場する場合は2,000円とします。但し、他の種目にも出場する場合は上記の金額となります。
- ※ 団体競技の選手変更の場合、当初の出場予定選手が支払っている出場費の分で出場できます。ただし、キャンセルの場合での返金は一切致しません。

③ 会出場費は「大会種目別出場申込書」の申込内容に基づいて、各県地区で取りまとめの上平成25年10月16日(水)迄に納金して下さい。

★下記のいずれかの口座にて同封の振替用紙をご使用ください。

①00120-0-40646

名義 NPO法人日本躰道協会

②店名 〇一九店 店番 019

当座 0040646 名義 NPO法人日本躰道協会

5. 選手変更について

① 個人種目出場選手の変更は一切できません。

- ※ ただし、病気・怪我等により出場不可能となった場合には、大会1ヶ月前(10月10日)までに限り、実行委員会の了解を得て変更を認めることもあります。

② すべての団体種目出場選手の変更は11月9日(土)午前11時までに「選手変更届」を日本躰道協会事務局まで提出して下さい。選手変更が認められた場合は、当初の出場予定選手が支払っている出場費の分で出場できます。ただし、キャンセルの場合、出場費の返金は一切致しません。

③ 補欠制度

団体法形競技・展開競技に関して、大会途中怪我などによる棄権者がでた場合、申し込み時にエントリーされている補欠者各1名を出すことができる制度。補欠も1種目とするため、出場制限や出場費は同様となります。1競技における補欠申込は、団体法形は1名まで、展開競技は6名までとなります。補欠枠を使用しなかった場合も出場費の返金はありませんのでご注意ください。

<補欠適用条件>

- ・競技中の怪我によりドクターストップが下され、申し込み時よりエントリーされた補欠者がいる場合のみ、次の試合より変更可能。

- ・変更の際は、各コート責任者に必ず報告し、本部で承認されてからの変更となる。
 - ・一度補欠を適用した後は、元の選手が回復したとしても戻すことはできません。
- * ドクターストップが下された場合はいかなる理由でもその後の試合には参加できません。ドクターの判断を無視した場合は、所属する団体の全ての競技得点が無効となり、場合によっては今後の全国大会出場に制限が掛かる場合もありますので注意してください。

6. 出場選手厳守事項

- ①出場選手は「躰道五条訓」を練習しておいて下さい。
- ②出場選手は大会当日に必ず「健康保険証」（コピー可）を持参して下さい。「健康保険証」なしで治療を受ける場合、医療費の全額支払を求められ多額の出費をすることになりますので注意して下さい。
- ③選手は日本躰道協会公認の躰道着を着用して下さい。
- ④出場選手は全員、躰道着（背面）に県地区名を記入（例：「青森県」や「東京城西地区」など）したゼッケンを付けて下さい。

大きさ：たて7cm・よこ20cm

布地：白地に黒文字（漢字）

注意 1) 実行委員会が提示した規格以外のものは認めません。

注意 2) ゼッケンを付けていない選手の出場は認めません。（両日共に）

注意 3) 団体競技のゼッケンの上位置に県地区名のゼッケンを付けて下さい。

- ⑤展開競技に出場する選手は躰道着の背面部に背番号（主役＝主・旋技＝1・運技＝2・変技＝3・捻技＝4・転技＝5）を取り付けて下さい。（※算用数字）

主役は頭にハチマキを巻いて下さい。

※ ハチマキの色・デザインは自由、幅 5cm程度、長さは結んで肩に付かない程度。

※ 背番号は審判員が確認できるように約 20cm四方の白布に黒文字。

注意：躰道着の左右の袖上腕部に団体名・個人名を入れたり、一般的な常識の範囲内のマークを取り付けることは認められていますが、躰道着の背面部に所定の背番号以外のものを付けたり、故意に展開競技の背番号に団体名を入れたり、あるいは左胸上の「躰道」のマークを他の物に変えたり、袖口を短く切ったり捲くったりした場合は出場できません。

- ⑥実戦競技に出場する選手は、指定プロテクターを必ず躰道着の下に着用すること。着用しない場合は失格となります。（女子及び少年少女は面ピット着用のこと）尚、プロテクターはコートに入場する前に着用し、会場内での取り付けは一切しないこと。
- ⑦選手は「競技スケジュール」の開始予定時間 10 分前までに各競技コートへ集合することを原則とし、館内放送があった場合にはその指示に従って集合し、選手係りの点呼を受けること。

⑧ 2種目に出場する選手で、団体と個人が重複する場合は団体を優先させ、団体種目で重複した場合は実戦→法形→展開の順で優先すること。
但し、優先させない種目の選手係にその旨を報告すると共に了解を取ること。
尚、競技が重複していて選手が集まらない場合はその団体は後に回し、選手が集まり次第競技に参加します。

⑨ 競技開始前の点呼時に、競技コートにいない場合や重複出場の了解を取っていない場合は棄権と見なされて失格となるので注意して下さい。

7. 競技の判定

① 躰道本院「公認審判員（研修生含む）」に審判を依頼し、「審判規定」に則って各競技の判定を行います。

② 総合優勝の判定については、下記の基準を設けます。

※ 1) 得点の計算方法は、各種目の入賞得点を「優勝=10点・2位=6点・3位=3点・4位=1点」として計算し、各県地区単位で合計得点の高い順に決定します。

※ 2) 同得点の場合は「優勝→2位→3位→4位」の順で上位入賞者が多い団体を優先します。

※ 「第47回全日本躰道選手権大会」
「総合優勝」……………総合優勝旗・賞状
文部科学大臣賞状及び杯（予定）を贈呈
自民党杯（予定）を贈呈
「総合第2位」……………賞状を贈呈
「総合第3位」……………賞状を贈呈

③ 特別賞の決定方法と内容については、大会会長・審判審議長・審判長・副審判長の協議によって選出決定します。

※ 「第47回全日本躰道選手権大会」
「最優秀選手賞」……………賞状・楯を贈呈（1名）
「優秀選手賞」……………賞状・楯を贈呈（2名）

8. その他

① 食の手配……………昼食を希望する団体は平成25年10月16（水）昼食代金（1食お茶付き800円×注文数）を大会出場費納入指定口座に振り込み、別紙の「昼食申込書」を本部大会実行委員長宛に提出して下さい。

重要！宿泊の手配……BumB に宿泊を希望される団体は日本躰道
協会事務局に申し込んでください。

以 上